

保健師ワーキンググループにおける検討状況

1. 現在までの検討状況

	日付	議題
第3回	11月21日	1. 保健師教育の技術項目について 2. 保健師に求められる実践能力と卒業時の到達目標について 3. 保健師の教育内容について
第4回	12月15日	1. 保健師教育の技術項目の設定について 2. 保健師の教育内容・方法について
第5回	1月16日	1. 保健師の技術項目の設定について 2. 保健師養成所の教育体制・教育環境について 3. 保健師の教育内容・方法について

※ 今回いただいた検討会構成員のご意見を踏まえ、ワーキンググループにおいて引き続き検討。

2. 「保健師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度」の見直しについて (参考資料4-1)

- ・検討会から示された「保健師ワーキンググループにおける検討事項」に基づき、免許取得前に習得すべき到達目標と到達度について検討した。
- ・教育方法の工夫等により、充実した講義や実習と連動した演習の展開が実施可能であることから、到達目標を見直し、到達度レベルを上げた。

3. 保健師教育の技術項目の設定について

- ・第6回の検討会で示された方針に基づき、保健師における技術項目の設定について検討を行った。
- ・保健師の技術は、助産師や看護師の技術とは性質が異なり、「実践能力」と切り離すことが難しいため、「保健師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度」に保健師の技術項目が含まれていることを明示してはどうかとの意見があった。
- ・また、検討の過程において保健師ワーキンググループの構成員間でも「保健師の技術」の定義に関する認識が異なることが確認されたことから、保健師の技術について検討するためには、まずは関係者間で定義について合意形成を行い、研究的に保健師の技術項目を策定する必要があるとの意見もあった。

4. 「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン別表1 保健師教育の基本的考え方、留意点等」の見直しについて（資料4別紙、参考資料4-2参照）

- ・ 検討会から示された「保健師ワーキンググループにおける検討事項」に基づき、免許取得前に習得すべき教育内容及び方法等について検討した。

5. 「教育体制・教育環境」の見直しについて（参考資料4-3参照）

- ・ 検討会から示された「保健師ワーキンググループにおける検討事項」に基づき、また、看護師ワーキンググループにおける検討を踏まえ、望ましい教育体制・教育環境について検討した。
- ・ 機械器具等は、教育方法や機械器具の多様性を勘案して品目を見直すと共に、各養成所が「卒業時の到達度レベル」に応じて、適当数を確保するよう記載を変更した。